

## 新しい生活様式について

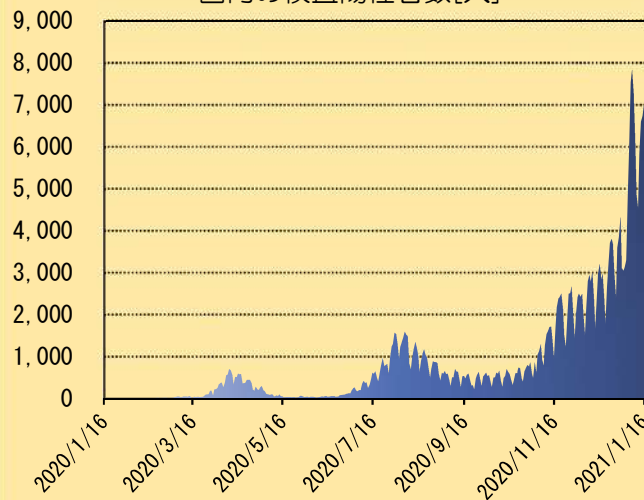
令和元年12月に原因不明の肺炎として確認されて以降、新型コロナウイルス感染症の流行は今なお続いています。

昨年5月には新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が「この感染症への対応については長丁場を覚悟しなければならない」と提言しており、これを受けて**新しい生活様式**の定着が求められました。

新しい生活様式とは、感染拡大の防止と日常生活の両立を図るために、「3つの密」を避け、手洗いや他人との距離を確保する等の基本的な感染対策を継続しようとするものです。

新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、また、その他の呼吸器感染症の予防のため、新しい生活様式の徹底を心がけましょう。

国内の検査陽性者数[人]



(厚生労働省のオープンデータをグラフ化)

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
  - 外出時や屋内でも会話をすると、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
  - 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

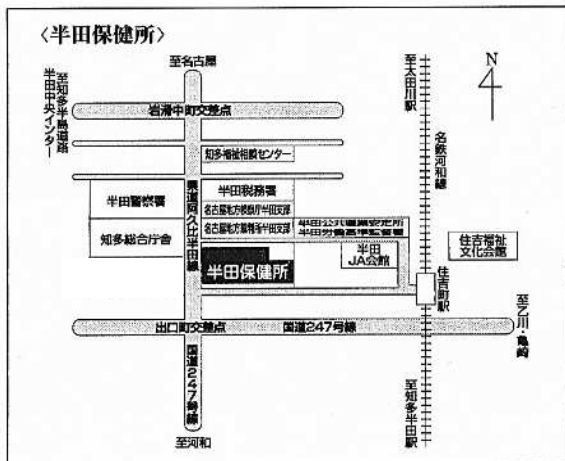
- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「**3密**」の**回避（密集、密接、密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



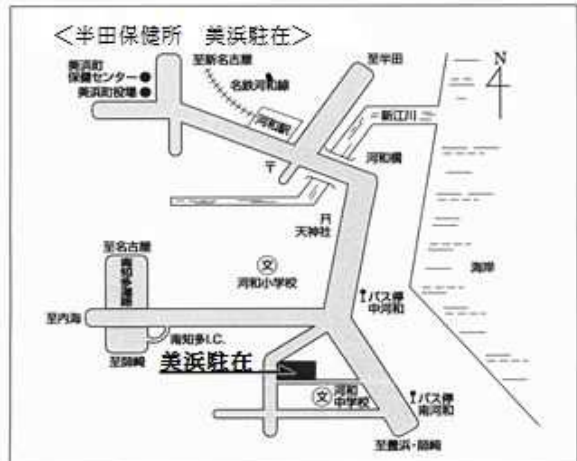
## 半田保健所 令和3年度健康相談等日程表

	項 目	受 付	
		曜 日	時 間
半田保健所	<b>栄養相談</b> (予約制⇒健康支援課(地域保健G))	毎月第1水	9:00 ~ 11:00
	<b>歯科相談</b> (予約制⇒健康支援課(地域保健G))	毎月第1木	9:00 ~ 11:00
	<b>精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談</b> (面接の場合は、健康支援課(こころの健康推進G)へ事前に電話で御連絡ください。)	毎週月～金	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30
	栄養相談、歯科相談、精神保健福祉相談などを美浜駐在で御希望の場合は、事前に電話で御連絡ください。		
	<b>エイズ検査</b> (生活環境安全課) (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/28、7/21、10/20、12/22、3/23、3/30 は検査を実施しません。)	毎週水 ※毎月第1・3水	13:00 ~ 15:00
	<b>B・C型肝炎ウイルス検査</b> (生活環境安全課) (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/28、7/21、10/20、12/22、3/23、3/30 は検査を実施しません。)	毎月第1・3水 ※毎月第3水	18:00 ~ 19:00
	<b>B・C型肝炎ウイルス検査</b> (生活環境安全課) (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/28、7/21、10/20、12/22、3/23、3/30 は検査を実施しません。)	毎週水 ※毎月第1・3水	13:00 ~ 15:00
	<b>水質検査</b> (予約制⇒試験検査課)	毎週月・火	9:00 ~ 12:00
	<b>検便(細菌)検査</b> (試験検査課) (受付日の翌日・翌々日が祝日の場合は、受付はありません。)	毎週月～水	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00
	<b>食品検査</b> (予約制⇒試験検査課)	毎週月・火	9:00 ~ 12:00
<b>寄生虫卵・ぎょう虫卵検査</b> (試験検査課)	毎週月～金	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	
<b>骨髄バンク登録</b> (予約制⇒生活環境安全課)	毎週水 ※毎月第1・3水	13:00 ~ 15:00	
美浜駐在	<b>水質検査</b> (予約制⇒美浜駐在)	毎月第1・3火 5月第2・3火 7月第1・2火 9月第1・2火 11月第2・3火	9:00 ~ 11:00
	<b>検便(細菌)検査</b> (美浜駐在)		
	<b>食品検査</b> (予約制⇒美浜駐在)		
	<b>寄生虫卵・ぎょう虫卵検査</b> (美浜駐在)		

注) 該当日が年末年始及び祝日の場合は、実施しません。なお、検査手数料については、半田保健所へお問い合わせください。  
新型コロナウイルスの影響に伴い、当分の間、一部の受付日を縮小しています (※を付したものが縮小後の日程です)。



半田市出口町1丁目45番地4 〒475-0903  
 ☆半田保健所 電話 (0569) 21-3341  
 FAX (0569) 24-7142  
 保健所総合相談窓口専用電話 (0569) 24-4699  
 受付・利用時間  
 平日〈月～金〉9:00～17:15 (12:00～13:00を除く)



知多郡美浜町大字河和字上前田403 〒470-2409  
 ☆半田保健所美浜駐在 電話 (0569) 82-0078  
 FAX (0569) 82-4878

**☆半田保健所の各課電話番号 (ダイヤルイン)**

生活環境安全課 (0569) 21-3342  
 健康支援課 (地域保健G) (0569) 21-3354  
 試験検査課 (0569) 21-3341

食品安全課 (0569) 21-3344  
 健康支援課 (こころの健康推進G) (0569) 21-3340  
 総務企画課 (総務・企画G) (0569) 21-3341